



北村 あや子 区政ニュース

2026 年度予算要望を荒川区長に提出

11月13日、日本共産党荒川区議団は滝口区長に対し、2026年度予算要望を提出しました。

自民・維新の連立で誕生した高市政権は、国民が求める消費税減税や企業・団体献金禁止は棚上げする一方、高齢者の窓口負担3割、OTC類似薬の保険外し、病床削減など4兆円の医療削減や労働時間延長の規制緩和などをすすめている。区民の福祉の増進を第一とする荒川区としては見過ごすことが出来ません。

賃金も年金も生活保護費も物価高騰に追いつか

区長に予算要望を手渡す日本共産党荒川区議団



重点要望項目

荒川区政として緊急かつ重点的に取り組むべき要望について、物価高騰から区民生活を守る、ジェンダー平等、気候変動への対応、まちづくり、産業振興、公共サービスのあり方など38項目にまとめました。対応を強く求めました。詳細は区議団ホームページ(QRコード)をご覧ください。



街の声

改善してほしいことなど、ご意見ご要望をお気軽にお寄せください。

★オリンピック西尾久店北側の区道がへこんでいる。段差があつて危ないので直してほしい。➡区の担当課に連絡したところ、すぐに直してくれました。素早い対応に感謝です。

★合気道をやっているが、区の公共施設で練習できる場所が限られていて予約を取るのも大変。畳敷きの武道場がもっとあるといいのに。➡南千住スポーツセンターに畳敷きの武道場がありますが、人気があり抽選となることがあるようです。三河島駅前北地区再開発で多目的アリーナが新たに設置される予定(2030年完成予定)ですので、畳の備品整備を含め検討するよう求めました。スポーツハウスは備品倉庫が狭いようで、ちょっと厳しそうです。競技需要にあわせ、スポーツ施設の充実を求めていると思います。スポーツの秋、みなさんのご意見をお寄せください。



発行:日本共産党議員団 TEL:3802-4627 FAX:3806-9246 e-mail:arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所>

荒川区西尾久2-4-8-1階

TEL&FAX:3894-6668



2027年4月リニューアルオープン予定 あらかわ遊園スポーツハウス改修後の利用料金案

現在大規模改修工事中の荒川遊園スポーツハウス。隣の屋外プールの工事も併せて、近隣にお住まいの方々には騒音や振動、ほこり、交通規制などでご迷惑をおかけしています。スポーツハウスは再来年 2027 年 4 月にリニューアルオープンを目指しています。

文教・子育て支援委員会で新たな利用料金案が示されました。5 年前にリニューアルオープンした南千住のスポーツセンターの値上げ幅とほぼ同じです。個人利用料金(表)は一般が100円の値上げ、中学生以下は据え置きとしています。新設のスタジオは 400 円に。

これまでの料金であれば月4回行くことができたのに、値上げされれば月3回になってしまう…とのご意見も、すでに聞こえています。

そもそも隣接区より割高とも…

個人利用は、かねてより隣接区より高いと指摘されています。例えば、北区滝野川体育館(プールなし)の場合、一般 300 円、中学生以下 100 円、65 歳以上 150 円、障がい者 150 円。トレーニングルーム利用料金は 400 円(高校生以上)で定期券もあります。

8 月 26 日に開催された子ども議会でも中学生の子ども議員から区内スポーツ施設の料金が高いという質問がありました。中学生以下の使用料金は据え置か



れたとはいえ、子どもたちにとってお小遣いのなかでやりくりするにはちょっと高いですね。高校生や大学生の料金設定も欲しいという街の声もあります。

(単位:円)

施設名	利用単位	現行使用料		リニューアル後利用料金(案)		改定前との差額		増加率【改定前比】	
		一般	中学生以下	一般	中学生以下	一般	中学生以下	一般	中学生以下
アリーナ	3時間	500	200	600	200	100	0	120.0%	100.0%
トレーニングルーム	3時間	400	-	500	-	100	-	125.0%	-
温水プール	2時間	500	250	600	250	100	0	120.0%	100.0%
スタジオ【新設】	3時間	-	-	400	150	-	-	-	-



スポーツを楽しみたい。健康維持・増進のために体を動かしたい。子どもから大人まで区民ニーズに応えられるのか…。例えば、トレーニング

ルームとプールのセット料金を設けたり、回数券や定期券を割安で設定したり、区民無料開放日を設けたりなど、工夫してはどうでしょうか。ご意見をお寄せください。

条例改正が 11 月会議で提案され、正式に利用料金が定められます。付託される文教・子育て支援委員会(11月27日木曜日午前10時から大会議室)も本会議(12月5日10時から)も傍聴できます。

主な変更点と改善点

開館時間:9 時~22 時 30 分(従来は 9 時 30 分~20 時)

障がい者の団体利用料金の減額規定新設

新設キッズルームは個人利用無料

新設スタジオは会議室としても利用可

シャワールームで石鹸・ボディソープやシャンプーなどの利用が可能に←要望が多かったです

(シャンプー等設置予定はいまのところありません)

【問合せ】スポーツ振興課 電話:03-3802-3111(大代表)



日時:12月19日(金) 18:30~20:00

会場:北村あや子事務所

荒川区西尾久2-4-8 1階

TEL&FAX:03-3894-6668 要予約

職場のトラブル、相続や終活のこと…一人で悩まずお気軽に相談を。弁護士と北村が伺います。

☆☆ 生活相談はいつでもどうぞ ☆☆

